

大牟田市議会基本条例を制定

大牟田市議会では平成22年12月定例会において、議会基本条例を議員提案し、全会一致で可決しました。平成23年2月1日から施行します。

大牟田市議会では、これまでに、議会交際費の毎月の公表、市政調査研究費の使途基準の運用指針の策定と会派別の収支報告書の公表、議会インターネット中継の実施など、市議会の改革に取り組んでまいりました。

そうした中、地方分権化の進展を見据えたさらなる議会改革のため、平成21年5月に議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向けて取り組んでまいりました。この間、市民の皆さんへのアンケート調査や、市内団体との意見交換会や地域に出向いての市民懇談会を実施するなど、市民の皆さんの声を踏まえながら議員自らで条例案づくりに取り組んできたところです。

この条例制定の目的は、議会及び議員の活動原則等を初めとする議会の基本的な事項を定めて、監視機能や議員自身の政策形成機能を高めることで議会機能の充実・強化を図り、豊かなまちづくりを目指すことにあります。具体的には、市の重要な政策・計画等について議会内での意見調整を図る政策等調整委員会の設置や、地域に出向いての議会報告会の開催などを規定しております。あくまでもこの条例は豊かなまちづくりを目指すための手段であり、この条例の制定は新たな議会のスタートであると考えております。

今春には統一地方選挙が実施され、市議会では議員定数を2名減じ、26人となりますが、議会基本条例の目的・精神を踏まえ、市民の皆さんとともに考え、行動していく機関として存在感を高め、市民が望む市政の実現を目指し、議員一同、さらなる努力を重ねてまいります。

～条例制定に向けた、議会改革特別委員会のこれまでの主な動き～

- | | |
|----------|---------------------------|
| 平成21年 5月 | 議会改革特別委員会を設置 |
| 10月 | 先進地視察（三重県伊賀市議会、京都府京丹後市議会） |
| 12月 | 議会改革に関する議員研修会を実施 |
| 平成22年 2月 | 市民アンケートを実施 |
| 8月 | 市民懇談会・団体意見交換会を実施（延べ11回） |
| 11月 | 議会基本条例案に対するパブリック・コメントの実施 |
| 12月 | 議会基本条例可決・成立 |

今まで以上に
目指します！

市民と向き合う身近な議会
豊かなまちづくりの実現